

# 地震・津波対策特別委員会会議録

[平成24年10月25日開催]

南あわじ市議会

# 地震・津波対策特別委員会会議録

日 時 平成24年10月25日  
午前10時00分 開会  
午後 0時10分 閉会  
場 所 南あわじ市議会委員会室

## I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（8名）

委 員 長	谷 口 博 文
副 委 員 長	長 船 吉 博
委 員	森 上 祐 治
委 員	出 田 裕 重
委 員	阿 部 計 一
委 員	印 部 久 信
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	蛭 子 智 彦
議 長	楠 和 廣

### 欠席委員（1名）

委 員	久 米 啓 右
-----	---------

### 事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	橋 詰 恭 子

### 説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
総 務 部 長	瀨 本 幸 男
健 康 福 祉 部 長	藤 本 政 春
都 市 整 備 部 長	山 崎 昌 広

教 育 部 長	岸 上 敏 之
健 康 福 祉 部 次 長	小 坂 利 夫
都 市 整 備 部 次 長	垣 本 義 博
教 育 部 次 長	太 田 孝 次
防 災 課 長	松 下 良 卓
情 報 課 長	富 永 文 博
ケーブルネットワーク淡路所長	土 肥 一 二
福 祉 課 長	鍵 山 淳 子
都 市 計 画 課 長	森 本 秀 利
建 設 課 長	赤 松 啓 二
学 校 教 育 課 長	安 田 保 富

## II. 会議に付した事件

1. 東海・東南海・南海地震対策及び津波対策に関する調査研究…………… 4
  - ① 南海トラフ地震の被害想定について
  - ② 被害想定に対する南あわじ市の地震・津波対策について
  - ③ その他
    - ・委員会調査報告について
    - ・本特別委員会について

## III. 会議録

## 地震・津波対策特別委員会 平成24年10月25日(木)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 0時10分)

○谷口博文委員長 皆さんおはようございます。

ただいまより地震・津波対策特別委員会を始めさせていただきます。

まず、委員のほうで久米委員が本日欠席と、説明員のほうで教育長と管理課長が公務のため欠席しております。

それでは、早速でございますが、会議次第の南海トラフ地震の被害想定についてということから始めたいと思います。

まず、防災課長より、資料に基づいて説明をお願いいたします。

防災課長。

○防災課長(松下良卓) おはようございます。

それでは、きょう委員の皆様方にも資料をお配りさせていただいております。

まず、ホチキスどめの白黒の部分のことについて、若干説明させていただきます。これにつきましては、県が国の想定結果を発表されて、それから県が記者発表した資料でございます。

まず、1ページ目の1番で、今後の公表内容というようなことで、この(1)番の想定結果の性格ということで①②とあるんですけども、特にこの①番につきましては、今まで学者の方々が南海トラフの震源域を研究されとった。それから、3月の11日の地震があって、それらのデータも踏まえて最新の科学的な調査で発生し得る最大クラスの地震・津波を推計したものであるということで、それプラス、マグニチュード9クラスということで想定をされました。この②番のところ、この想定地震・津波っていうのが発生する予測をすることはできないが、その発生頻度は極めて低いというものを文言として国のほうも発表されております。ですから、今後30年以内に、60%、70%でこういう大きい地震が来るかということではないということなんです。ただし、従来の30年以内の60%、70%という確率の部分についてはまだ残っているということです。

(2)番で想定の内容なんですけども、あくまでも今回は津波が防波堤を越えると、防波堤は破損したというような想定でされております。想定項目といいますと、各市とか町の浸水の色塗りをしたりとかいうのをされております。2番に当たりましては、震度の大きさなんですけども、洲本市と南あわじ市が震度7ということでございます。

次に、2ページ目をめくっていただきますと、(2)番で津波高というところがあります。

昨年、県が2倍想定をされておったんですけども、その2倍想定範囲にほぼおさまっ

たというような文言があるんですけども、ここで南あわじ市は最大津波高9メートルと。1メートルの津波が来るのが39分で、その後、最大の9メートルに来る津波が何分に来るかっていうのがまだ今のところ詳細な結果は出ておりません。

(3) 番の浸水面積なんですけれども、南あわじ市では1センチからずっと5メートル以上まであるんですけども、5メートル以上で約90ヘクタールという、これは市内全域になるんですけども、こういう想定が出されております。

それと、3ページにいきますと、(4) 番で被害想定があるんですけども、①番で全壊棟数、これは最大の被害が生じるケースということで、揺れとか液状化とか急傾斜地とか火災も入れてなんですけども、5万4,000棟が倒壊されるであろうと。②番で死者数につきましても、兵庫県内で約5,800名の方が犠牲になられるのではないかとという想定になっております。

3番を飛ばしまして4番につきましては、今後の県の対応ということで、先ほど言わせてもらった県のほうも国からのデータをいただいて、県でまた詳細な結果をデータをこしらえると。この津波シミュレーションを実施すると。これが県が詳細にもっと詳しく1メートル浸水する区域とか、9メートルの津波が何分後に来るかというようなそういうことを今後調査して、国のデータと照合して、今の予定では2月ぐらいになるだろうというようなことを聞いてます。

あとは県については、県のいろんな対策、またハザードマップの作成、県の防災計画の見直し等々が出ております。

次の4ページをめくっていただきますと、各市の最大の震度を記載をされております。南あわじ市では先ほど申しました最大震度7ということでございます。

次、5ページのほうにつきましては、各県内の最大の津波高のケース別になるんですけども、南あわじ市、兵庫県にしましてはケース3が一番大きい津波高ということになっております。

6ページに移っていただきますと、各市町別の最大津波高ということ。ちょっと数字は小さいんですけども、南あわじ市が9メートルというふうに出ております。洲本市は6メートルとか、淡路市は4メートルとかいうふうに出ております。

記者発表の資料はこういうことでございます。

次、大きいカラー刷りの淡路島と四国の瀬戸内海が載ってる部分があるんですけども、これは津波の高さグラフということで、淡路島には南あわじ市と淡路市というようなところで、南あわじ市が3カ所下の欄に南あわじ市というふうに記載をされおまして、一番高いところが9メートル、後の2カ所は6メートル当たりとか7メートル当たりとかいうのがあるんですけど、若干これは見にくい。ただし、これが今、国で出している最新の情報でございます。

これに基づいて、最後のこの淡路島の地図の、ちょっと鳴門市の部分もあるんですけど

も、見ていただきますと、まず、福良湾の部分なんですけれども、この色塗りの度合いが若干コピーして見にくいんですけども、福良につきましては5から10メートルの赤い色になっています。阿万海岸のところにつきましては2から5の赤い色に今のところなっております。三原川の下流域につきましても1から2、また緑の1センチから30センチの間というような浸水の想定が出ております。こういう見にくい想定になっておりますので、今後、県についてはもっと詳しくわかりやすい浸水エリア等をこしらえていただけるというようなこととなります。あくまでもこれは参考にしていただきたいということで。

ただ、今まで南あわじ市で一番津波高が高い地域は阿万地域というようなことであつたんですけども、この地図の色塗りを見てみますと、それが今のところでは変わって、福良地域が一番高くなっているようなこともあつたりしてゐるんです。ですから、私たちも混乱してるし、当然、地域の方々も混乱をしているというように思っておりますので、早く県のほうには国のデータをいただいて、各市のほうに調査結果を早く出してほしい、公表してほしいというような要請は、県庁のほうに行つたときにはいつも言っておるというようなことでございます。

資料の説明は、簡単ですけどもこれで終わらせていただきます。

○谷口博文委員長        それでは、この件について、各委員何か、項目第1の南海トラフ地震の被害想定について、質疑はございませんか。

長船副委員長。

○長船吉博副委員長        これはあくまでも国の発表をもとに、県がデータを出したというふうなことなんですけども、やっぱり南あわじも防災課というのはあんねんよって、その県の意向をずっとずっとそれを待つとるんじやなしに、やっぱり南あわじ市は南あわじ市として、どれだけ南あわじ市に被害が及ぶんやとか、そういう想定もやっぱり県と協議の中で順次やっぱり南あわじ市独自として、そこらも打ち出していかないかんの違うかなと思ふんやけども、その点どうでしょうか。

○谷口博文委員長        副市長。

○副市長（川野四朗）        長船委員さんのおっしゃつとることはよくわかります。私もそういうことがあつたんで、この発表があつて、もう直近のときに県の防災課へ行つて、国の発表と、それから県が暫定的に発表した段階と、それから以前のやつと、そういうもので混乱をきたしておると。市としては、早く正確な情報を流さないと市民の皆様方が混乱してしまうというふうなことで、いち早くやっぱりやりたいと。こちらのほうでもやりますよという話をしたんですけど、県のほうとしては、それは待ってくれと。やっぱり県が

責任を持って、その資料をつくりますと。国は県には資料を渡すということをお願いしておるんで、それを受け取って、できるだけ早くしますと。いや、早くするのはわかかってるねんけども、うちは一刻も早く欲しいと。ですから、兵庫県下全部をするんじゃないかと、とりあえず南あわじは兵庫県でも一番津波高が想定されるところが大きいんで、その部分だけでも先にやってほしいと。資料いただいたら、その部分をきっちりやって、こういう結果になりそうやぞというようなとこまでお願いしますということをお願いしております。過日も、うちの市長も河田先生にお会いして、河田先生にも同様のことをお願いをしましたら、河田先生は国のほうのこの委員でもございますので、できるだけ県のほうには早く資料を渡すということをお願いしておりますので、先ほど長船委員さんがおっしゃったように、うちも一日も早くこのものについての詳細を市民の皆様方にお知らせをしたいということで、今鋭意、県とも相談をしておりますので、もう少しお待ちをいただきたいというふうに思います。

○谷口博文委員長           長船副委員長。

○長船吉博副委員長           先ほど課長の答弁の中に、より一層の詳細な情報を来年の2月までに発表するというふうなことを答弁しておりましたけども、どこまで2月に詳細な部分が出てくるのか、そこらが不透明なので、そこらわかっとったら少し説明を。

○谷口博文委員長           防災課長。

○防災課長（松下良卓）           詳しい資料といいますと、今先ほども少し説明させていただいたんですけども、南あわじ市の浸水する地域のもっと詳細な浸水する深さのデータ、それから南あわじ市全体の被害の人数とか建物とかいう部分がメインなことになってこようかと思います。それも私たち、そういう災害対策課に行ったときには随時要請はさせていただいておるんですけども、県のほうも先ほど言いました2月ぐらいを目途にということになっています。

○谷口博文委員長           長船副委員長。

○長船吉博副委員長           実は、今月の18日に福良まちづくり推進協議会が開催されました、日ごろ市長は福良はうまくタヌキの巣みたいに湾になっておると。海南の湾口防潮堤等も進んでおると。できたら福良全体として、その湾口防潮堤、市長だけ言ってもらんじゃないしに、福良全体として、地域全体として、そういうことを要望していこうじゃないかというふうなことで、期成同盟というようなものを立ち上げて、本当に福良の全員一致

して要望をしていこうじゃないかと。期成を上げようやないかというふうなことを提案した中で、ほぼ全員一致の中で了解を得れるというふうな状況の中で、やはりそしたらどれだけ福良において被害になるんだと。被害総額とか死者何人とか、そういうもろもろを出した中で、やっぱり海南でやってる湾口防潮堤が総工費250億、福良もそのぐらいだろうけども、恐らくその250億に対して被害者が何ぼやということで、やっぱりその費用対効果も含めた中で要望もしていかないかんだろうし、そういうことの中で、やはり詳細な被害総額等々がこの南あわじ市発表というようなことにもなれば、国・県に対して、地元地域が要望していく数字、相手に対しての理解を高めてもらうことにもやっぱり一つの目安となるので、今後そういうことも含めた中でそういう部分を出していただきたいというふうに思っております。終わっておきます。

○谷口博文委員長           ほかにございませんか。  
出田委員。

○出田裕重委員           津波高さの1回、2回、3回変更してる。変更ではないとは思いますが、すけども、こういう場所に住んでる人間として思うのは、もう何メートルでもいいんです。要は、これは大きい淡路島の地図ですけど、この間高知県の須崎に行ってきましたよね。課長も。部長も行きましたよね。図面に等高線書いてましたわね。あれだけセンチ単位まで細かくは出さなくていいとは思いますが、例えば阿万地区なら阿万地区で10メートル、等高線のわかりやすい地図をね、ああいうのを現実見てもらう。表でどここの公会堂何メートルとか、どここの小学校何メートルとか、その表もそれはそれでいいんですけど、こういう地図の上でここは何メートルというのを誰が見てもわかるように、そういうのを出してほしいなと思います。もう9メートルこようが11メートルこようが、これは国も県もそんな人の命までの責任とれないんですから、ここは何メートルですというのをやっぱり示せるのは行政の仕事かなと思いますので、住んでる身になって話すと、もうそれぐらいやっていただければ、あとは地区の自分らの命は自分らの命で守るというのはもちろんそうでしょうし、でも行政には精いっぱいのことやってほしいしという思いで日々生活してますので、やっぱりそういうできることがまだあると思うんですよね。ほかに。それは計画つくるのも大事ですけど、やっぱりそういうのはすぐできると思いますので、できないんですか、やらないんですか。高知県行ったとき、どない思いました。

○谷口博文委員長           総務部長。

○総務部長（渕本幸男）       標高高というか、そういった図面上の表示につきましては、先般、県の暫定の部分で、8月にそれぞれの沿岸地域の各世帯へ配布させていただきました。

た。あれは県の暫定に基づいてというようなことであつたわけなんですけど、例えば阿万でありますと、そのときは10.85メートルという、10.85メートルの標高、その境界を塗らせていただいた地図を出ささせていただきました。標高高については都市計画図等でもありますんで、その標高高を表示する、例えば5メートル、10メートルとかいう表示の境界の線を塗った、そういうようなものはもう簡単につくれると思います。それぞれ地域と協議しながら、そういうものが有効やなというようなことであれば用意していきたいというふうに思います。

○谷口博文委員長 出田委員。

○出田裕重委員 この日曜日に防災訓練があつて、各地区の人は多分高台に歩いて行かれると思うんです。10人、20人集まって高台にとどまって、絶対会話に出るのが、ここ何メートルよと言うんです。その標高を知らない人ばかりやったら、何メートルやったやろうとかいう会話をしながら、また解散するんですよね。そういうときに、ここは何メートルですというのが誰が見てもわかるように、点々と看板最近ふえてますけど、避難候補地というか、高台のそういう場所が誰が見てもここは何メートルだとわかるというのが、僕はまず一歩やと思います。東北でいろんなところ歩いてても、やっぱり皆さんが見てるのはそういうところばかりなんです。その高台に立って初めて津波の高さの恐ろしさに実感できるというような感じで、みんな見に行つてると思うんですよね。そういう感覚的なもので、皆さんとらえ方もそれぞれかもわかりませんが、やっぱりそういう数字というのは僕は行政の仕事やと思いますので、その点もう少しスピードアップして、細かいところも、絶対看板立ってないところもまだあるでしょ。看板立てろ言ってるんじゃないで、そういう図面でわかりやすく落としていただければもう一歩前に進むと思いますので、これは要望ですけども、お願いしたいと思います。

○谷口博文委員長 ほかにございませんか。  
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 2月にならないともう少し詳しいのが出てこない。被害想定ができないという中で、防災計画の見直しということもやっておると。これは一刻も早く見直しをせなあかんということになりますから、このスケジュールが与える影響というのはどのようになっていますか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 県が2月にそういう詳細なデータができます。それと県の防災計画も随時修正をかけてきます。それに基づいて、新年度、南あわじ市の防災計画の修正をかけていきたいというふうに思っています。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは予算の話になるんですけども、防災計画にはいろいろ柱があると。ちなみに地震というのが一つの柱なんですけども、そのほか低地帯の関係であったりとか、土砂崩れ関係であったりとか、そういうものは津波想定いかに関わらずできるようなところもあるのかなあと。ですから津波防災計画ができて完成品ということになれば、できるものは早く着手してやっていくほうが計画そのものの策定は早く進むというようなことを思っておりますが、その点いかがでしょうか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） やはり今の地域防災計画には風水害編とかいう、何編というのがあります。今、担当のほうで変えられる部分は今度修正かけやすいようにデータの改正とかをしております。今の地域防災計画は、以前18年に職人の手づくりの部分でございますので、そういうデータがありますので、随時変えていかなあかん部分を変えていって、それで次の県の結果が出て、そのときに県のものつけ加えて防災会議をしていって、皆さんの御意見を聞いてつくっていく、作成していくという流れに。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、地震・津波以外の部分、風水害編についてはかなり進んでるという理解していいわけですね。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 修正していかなあかん部分は随時ちょっと修正をしていっております。

○谷口博文委員長 ほかにございませんか。

ないようなので、次に、第2の被害想定に関する南あわじ市の地震・津波対策についてということで、執行部、ちょっと説明、現状と対策についての説明をお願いいたします。

防災課長。

○防災課長（松下良卓） 地震・津波対策についてということで、かなりソフト面、ハード面等あるんですけども、まず9月1日には福良地域の方々に夜間の避難訓練をしていただきました。

次は、今の予定では、沼島地区が10月の28日の市の防災訓練の日になるんですけども、その日に夜間の避難訓練をしていただけるというような運びになっております。

それと、今度、辰美小学校の防災教育というような一環で、PTAと、また地域の方々とともに福良小学校で行った児童生徒による防災マップの作りのようなことも、今、辰美小学校のほうで計画をしておいて、防災課のほうも出向いて、そういう行事に参加をする予定にしております。

それから、この10月28日に向けて、各自主防災組織の方々が地域の消防団の方々とも協議をして、いろんな防災訓練の内容も協議をしていただいているというようなことでございます。

あと、ハード面につきましては、今、湊のほうで湊小学校に上がる避難路、赤線の少し狭いんですけども、その部分も完成をしております。

また、福良のほうで郷殿神社の部分の最終段階、ほぼできておるんですけども、追加の部分がありまして、今工事を進めております。

それと、阿万地区につきましても10月の19日に環境省の国立公園の第二種地域ということで、10月の19日に許可がおりましたので、今後、工事に向けて進めていくということになっております。

あと、今までも阿万地区で避難タワーとかというような新聞記事も出たと思いますけれども、あくまでも避難タワーにつきましては、県が阿万地区の海水浴場の方々の避難とかいう方々に有効やというようなことで、交番施設の中に設置してほしいというような、それも県の津波高の想定結果も出てからになるんですけども、そういうのも県のほうには要望もさせていただいております。

簡単ですけども、以上でございます。

○谷口博文委員長 この件について、何か質疑ございませんか。  
森上委員。

○森上祐治委員 先ほどの国・県のほうからの被害想定結果についてと関連するんですけど、この28日に避難訓練、全市的に行われます。先ほどのこの資料を見てみましたら、我々今までの情報で知り得て、地元の自主防災組織の人たちとかいろいろ、私、阿万なんですけど、阿万の人たちと大体高さはどのぐらいやとか、自主防災組織のほうでは大体こ

の辺までは水来るだろうというようなね、各地区ごとに、この辺までは1メートルぐらい来るんやろうというような想定をして住民にも説明してるような経緯があるんです。

ところが、これ見よつたらね、阿万なんか全然色が違うっていうのは先ほど説明ありましたよね。具体的に今の時点で、28日にさっきの出田委員の話じゃないけども、集まったときにその辺の話も多分出ると思うんでね、かなりあれが変わってきとる。だから28日にそういう市民はまだ全く知れへんですよ。当然まだ正式なことわからへんけども、ある程度我々この図を見せていただいたら、福良が一番色が濃くて阿万が何やと。相当色が薄くなってるような感じ。具体的に、防災課としてはこの情報からどの程度具体的に想定されとるのか。

○谷口博文委員長           副市長。

○副市長（川野四朗）           それも心配なんです。今、県が暫定的に発表して、それが大きく変わるのは阿万地域なんです。阿万が今まで5メートル80で、南あわじ市の中で一番津波高が高かったと。それに掛ける2と。兵庫県は全地域に掛ける2したわけなんですわ。それで阿万地域は特に混乱をしていくと。今まで拠点の避難場所としておったところが浸水地域になっていくというふうなことで、非常に我々としても困惑しておったわけなんですけど、今回、国のほうの想定が出てきた部分については、今の防波堤を越えない範囲というところに出てきてるわけなんで、このやつを聞いてみましたら、本庄川のところが遡上したものが少しオーバーフローする程度で30センチ以内というような結果が出てきてるわけなんで、県も責任があるん違いますかと。掛ける2して、これで皆さん方暫定的にやってほしいというから、我々もそれに、県が言うもんやからということでこれだけやってきたわけなんですけど、ですから県も、今回国が発表したものと県が発表したものは2倍以内でとまってる、自分が評価しとるわけなんですけど、阿万なんかはそんなことじゃ理解はできませんよと。やっぱり早くそういうことを市民に知らせてあげないと、県が発表したのは11メートルぐらい来る。国が発表したものでは、護岸でとまりますというふうな話、我々がしてみても理解はしてくれませんか。かえって不信を招くだけなんで、早く県がきっちりとしたものを出して、責任を持てるような資料を出して説明をしてほしいということは言っております。

ただ、県のほうで詳細なものを使って、詳細に出していただくまでは、今回皆さん方にも説明させていただいたものは少し伏せておいていただいて、今度、県が出てきたものとこれと同じであればもういいわけなんですけど、県が詳細にわたってやる時には少しそれよりオーバーしてくるということになってきますと、またその説明を変えていかないかんとということになりますので、もう何とか県には早くやっていただかないと、阿万は県の暫定の想定では、もう避難所が区域外に避難所を設けないとあかんというところまできて

るんやということも十分に私どものほうからも県のほうにはお話をして、できるだけ先ほ  
ど言いましたように早く出すということにしておりますので、津波の対策はやっぱり住民  
の皆さん方の自主的避難が一番効果的なものでございますので、とりあえず今は以前の県  
の暫定的なものでやっていただいております、正確なものが出たら、今度改めて、特に阿万  
地域についてはもう御説明に回らなしょうがないなというようなところまでになっており  
ますので、今回はちょっと伏せていただいて、これは議会の議員さんだけにとどめておい  
ていただければと思っております。

○谷口博文委員長 森上委員。

○森上祐治委員 副市長のおっしゃった内容については、我々阿万の住民としても全く  
同じ気持ちを代弁していただいた発言だったかなと私は評価するんですけど、けどこの委  
員会はインターネットで配信させてますよね。だから委員さんだけ言うたって、市民にあ  
る程度流れとるんですよ。あれ議会で言いよったなど。これどないなとんのどと。阿万  
は防波堤越えれへんぐらいやないかというような、これは少ななったらそれで結構ありが  
たい情報なんですけどね。しかしそれにしても、この1年半、特に阿万とか福良とかの住  
民は非常に不安な日々を送ってですね。それも市の防災課、あるいは県や国の報告をもと  
に動いとったんですがね。けどその結果が余りにも落差が大きいと。いろいろデータ作り  
の中心におった河田さん、あれちょっと県の館長の代表でしょ。館長さんでしょ。中央の  
代表もやっとなと。同じ人がかかわってやね、何でこない違うデータが出てくるんか。  
我々学者を信用できないと思いますよ。したがって、これはやっぱり住民の気持ちやけど  
ね。さっき副市長おっしゃったように、少なくとも県には防災課の専門家も何ぼもおるん  
ですからね。市の防災課の人はいろんな地域に入って努力されてるのはよう目に見えてわ  
かってるんですが、県のほうはほかにも、やっぱり県でも温度差ありますわ。津波という  
観点で言ったら淡路島の、南あわじですか、その辺にどんだけ来て、いろいろ今までわか  
わってくれとったんかなというのが全く見えてこない。したがって、少なくとも2月にそ  
ういう正式の県のほうが出てきたときは、阿万と福良あたりの自主防災組織の代表の方と  
かね、やっぱり直接来て説明をすべきやと思うんですわ。いかがですか。

○谷口博文委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 福良はまあ10メートルと言いよって9メートルですんで、こ  
れはもう県の想定もこの範囲内ということになってくると思うんです。ただ、阿万につい  
ては、本当にもう100とゼロという違いぐらい出てきますんで、私はもうこの以前に県  
のほうに行ったときには県のほうから説明をしてほしいと。出たときですよ。そういうこ

とも伝えておりますので、それでないと市民はちょっと安心しませんと。不信感ばかりが募ってくるという、我々もわかります。市民の皆さん方の何をどれを信用したらいいかということになってきますので、我々も慎重に今後は運んでいかないかなと思えます。特に、阿万がこういう結果出てくるのを、何でこういう結果が出てくるのかなと思ってみて、あちこちも調べてみました。そしたらやっぱり徳島市とか小松島、それから鳴門市、そこらあたりのデータも調べてみたら、徳島市なんかも5メートル80ぐらい、鳴門市で7メートル70、今回ので一番高いところで。小松島はもう少し低くて4メートル60ぐらいというような結果なんです。そやけどその対面にある阿万ですんで、やはりこの結果がある程度は信頼できる結果かなというふうなことも思われますので、もう少しお待ちをいただいて、ただ我々がそういうものだけを調べて、これが完璧に正しいと言いきれませんので、あとは県のほうが詳細を出すということでございますので、それを待っていたかなければ仕方がないということでございます。一日も早く出していただきたいと思っております。

○谷口博文委員長 森上委員。

○森上祐治委員 わかりましたけれども、再度お願いしときます。その県の現時点での正式なまとめの報告ができておりてくるときは、ぜひ阿万地区に直接来られて、県の責任ある方が説明をお願いしたいと、重々お伝え願いたい。お願いして終わります。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 先ほどから話では国か県かというようなことが頻繁に出てくるわけですね。これいづれにしても、国や県やいうて、例えば阿万、福良にしても、太平洋を面したところで、そういう被害が受ける責任もとってくれないんですよね。はっきり言って、県が県が言うても、そういう津波の被害で亡くなるやいうことになっててもやな、そういう責任が一切やな、何か机の上でもうその学者が何メートル何メートル振り回してですね、現実、テレビでもやってきましたけど、海外では地震の予知学者っていうんですか、これ訴えられてやな、大きな地震がけえへんや言うて、津波が地震で被害を受けたというような状況もありましたわね。そういうことで、これほんまに特に阿万の場合はもう塩屋川の遡上やいうような、これは河口は非常に広いわけですね、相当な被害が予想されると思うんや。その辺の確かなことは案外市のほうで調査されてないと思うんよな。それで、先ほど出田委員も言われとったけども、やっぱりその標高というか、要は何ぼどうこう言いよっても、津波が来たらこれはもう逃げるしかしゃあないねんよ。今の状況では。ということは、大体この避難する、そういうこの辺は何メートルというような、そういう標識は最小限よ、

これは市でできんことはないと思うねん。地図で何ぼそなん示したところでね、こんな現実的にはわからんことやしやな、せめてその辺のこととやっぱり塩屋川河川の遡上したときの被害は、これ相当な遡上被害が出ると思うんでやな、その辺をやってほしいと思います。ほんまに先ほど副市長の県が県が言うて、これは早いことやってくれいうて言うてくれよんのはようわかんねんけどね、やっぱり実質被害受けんのは我々なんよってやな、もう死んでからよ、そんな県が責任とるや言うたって、それはとれるはずもない。そやからやっぱり市は市として、阿万は阿万として、福良は福良としての最善の避難場所も今やってくれよるけども、避難場所でないところもこの辺は何メートル、この辺は何メートル、ほんなら9メートル来る言いよったけども、ひょっとしたら5.8ぐらいでおさまるんであれば、その標識の高さの掲示によってやで、やっぱり住民もそういう逃げるときの段取りとかそういうこともできると思うんでね、その辺やっぱりあんまり方針が決まるまで待てとは言わんと、やっぱり現実いつ来るやわからんよってやな、その辺をやっぱり地元の住民としてね、太平洋に面した、これはもう歴史も物語とんねんから、瀬戸内でこれは津波は来るかも知らんけどやな、やっぱり来てもそんな大きな地震やいうのは、今まで津波やいうのはないと思うねん。そやからやっぱり太平洋沿岸を面しているところを重点的にやっぱり市もやってもらわんだら具合悪いと思うんですよ。その点どうですか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） やはり今、阿部委員申されますように、想定にとられるなというのが一つの大きな教訓が得られたというようなこともありますので、今、前年度で市内120何カ所か各地区の集会所なりに、この地点は標高何メートルですよというような表示をさせていただきました。

今の御意見では、各地域で定めている一時避難場所に対しても、ここへ逃げたらここは大体何メートルやというようにわかる標識が欲しいというのがあれば目標にもなっているというような御意見もありますので、その辺についてはまた追加で設置をするようにしたいというふうに思います。

それから、やはり避難路の整備にしましても想定にとられるなという部分がありますので、地域との協議をしながら進めていきたいというようには思っています。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 標高よ、この辺は何メートルあるというような、そのぐらい市の予算でできると思うんやけども、そういう肝心なところを標識を上げとけばやな、これは住民もいつも通ったりして、ああこの辺は何メートルやなということが予測できるし、いざと

いうときにはそこへ避難できるということも考えられるわけや。ほんまそんなんで、それはぜひ地図でよ、我々だけ知っとって、さっきも森上委員にも副市長は「委員さんだけや」言いよったみたいや、それはそんなわけにはいかんな。こんな話がやな、これはすぐにもうインターネットでやりよったらもう、すぐにやな。ぜひ表示だけでもやっぱりやってほしいと。吹上の浜なんかはわずか20センチほどですけどね、それと波返しも県のほうががちりとやってくれたということで、一応5.8メートルであれば吹上の浜の防波堤は一応もつんでないかと。数字的にいけばもつんじゃないかと思うわけですけども、その標識については早速検討してほしいなと思うんやけど。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（瀧本幸男） 標高高表示板については、先ほども防災課長がおっしゃってたように、ことしの3月に市内沿岸部中心に120カ所ほどさせていただいてます。それが十分ではないという部分がございますんで、ある程度そのときは公共用施設であったり、地域の集会所であったりというようなところをメインにやりましたんで、今後地域と協議しながら、それをいろんな一時避難所であったり、またいろいろ往来するそういった目につく場所にもう一度再点検し直してふやしていきたいなというように思っております。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 130カ所も既にやってあると。ほんなら阿万はどこやとんの。私はそなん見たことないで。どこにやとるんですか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 主には各地区の集会所に設置させていただいております。阿万の連絡所にも設置をさせていただいております。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 阿万の連絡所ってそなんどこに立とんねん。そなん吹上の集会所って、吹上の公会堂に立てとんのけ。あんなところに建てて、おまえどないすんねん。あんなもん、すり鉢の底みたいなところへやな。ほんならあそこは0.何メートルっていうような標識が上がとんのけ。役場のどこに上がとんねん。私も大概役場へ行くけど見えへんで。どこに上げとんや。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 表示板ということですが、津波を想定しての分でございますんで、津波の波のマークを入れて、それでこの地面は何メートルですよというような表示の仕方してます。

それで、表示の方法は独立した、くいのような格好で表示しとるとこと、プレートのような形で壁に貼らせていただいとると。いろんな表示はあるんですけど、そういった形で広報がやりよいような形でそれぞれのところへ設置させていただいたということでございます。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 この130カ所よ、ほんならこれは何け、防災委員会でもそういうことをやります言うてやったんか。私も年を取って忘れがちになんねんけど、我々議員バッジつけて、どこに貼っとるや、例えば役場にそんなん見たことないわな。いつ防災の委員長、やったんか。そんなこと何で我々知らんのよ。そのぐらい我々に言う必要はないんけ。そんなん。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 東日本大震災があって、それで去年の6月の補正予算の中でいろんな取り組みというようなことで出させていただいたんですけど、説明不足で申しわけございませんでした。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 そんなん阿万やったら阿万の大体どこどこっていうぐらいやな、我々に報告してくれるのはそんなん当たり前ちゃうんか、そんなん。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） そういった取り組みについて、十分に御説明できなかったというようなことで反省をしております。今回、そういった形で整備した箇所につきましては、また後ほど一覧表なり出させていただきたいというように思います。

○谷口博文委員長 阿部委員、よろしいか。  
阿部委員。

○阿部計一委員 けんどな、国や県じゃ言うて、そらそういう何も理屈も通るか知らんけど、現実よ、住んでる人が被害がこうむったら誰が責任とるのよ。県がとるんけ。国がとるんけ。はっきり言うて。逃げる場所がどこや、そういうことをちゃんとやんのが市の役目だろな。今、部長が説明不足やった言うけどやな、そんな軽々しいに言うことちゃうで。せめて我々も阿万から3人出とったらやな、それは中村委員は聞いてったか知らんけどよ、役場の阿万にはどこどこ立てましたいうぐらいはそんなもんはそうだろな、すまなんだいう問題とちゃうだろな、それ。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） ただいまの御意見につきましては重々ごもっともなことでございますので、今後そのように取り組みさせていただきたいというように思います。

○谷口博文委員長 暫時休憩します。  
再開は11時とさせていただきます。

(休憩 午前10時50分)

(再開 午前11時00分)

○谷口博文委員長 再開します。  
阿部委員、よろしいですか。もうこれは。

○阿部計一委員 はい。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 今、これ提出してもらいました。海拔表示板。僕のこの腕時計、今、ここ60メートル、海拔あんねん。大体気圧ではかりよるねんけども、逆にこれ7万円ほどの時計なんやけども、もっとええ時計だったらもっと正確やと思うんで、だからそれをはかるには、まずここ60やったら、今度西淡へ降りていたらどんどんどんどん下が

っていくわけで、その差がやっぱりその標高高度、結構正確、1メートルも変わらへんと思う。住民の方、前も言ったけども、どこどこで今ここの避難したいところでは海拔何ぼあるねんやろかなっていうような、住民の方知りたいと思う。もう多分今言うような、逃げろ逃げろ、高いところへ逃げろと。僕は近所の近くで今標高何ぼぐらい。ここ逃げたら何ぼぐらいあるんかなっていうのを、特に阿万なんかみたいな平野部が広いところやったら、やっぱり各地区の人の逃げるところは違うと思うんでね。だからその逃げる位置でやっぱりその標高をどのぐらいあるんかなっていうのも市民は知りたいと思うんですね。そんなんもきめの細かな表示とか、そういうものも図ってやったらええのかなというふうには思うんですけども、この点どうでしょう。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今、お渡ししました箇所、標高の表示板の箇所では、やはり地域の人たちが大体集まる場所にしかかっておりませんので、一時避難場所とは若干この設置してある場所が違ってこようかと思うんですけども、当初私たちの思いは、ここの集会所で標高何メートルっていうのをわかっていたら、あそこのほうがもっと高いなというような一つの目安として思ってたんです。

ただ、やはり皆さん方の御意見を聞きますと、自分たちがまず一時避難場所に集まる場所が標高何ぼあるのか。また余裕があれば、そこよりもまだ高いところを目指して逃げるという部分がありますので、今後、特に今言われました平野部については、そういう地域で定めた一時避難場所についてのこういう表示板の追加も踏まえて、また検討をしていて、地域の自治会・自治防災の方々にも追加場所の報告をさせていただいたりというのはさせていただきたいというふうに思います。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 きめの細かな市民に対しての対策としてやっていただきたいなということ。

それで、ちょっと話変わるねんけども、福良の小学校に現地指揮所、たしかもう完成しとるんやの。それ全然、わしら完成しとるのも聞いとれへんし、現地指揮所はどんな内容でどんなふうなものを機材を入れて、今度災害起きたときにどんなふうにするんかと、そこも一切この特別委員会、しますよは聞いとる。そやけどもそれから先は全然聞いてない。これはどないなっとるのかがちょっと聞きたい。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） すみません。先月末に完成をしました。整備、今、電話、コピー機、それからパソコン等も順次整備は進んできました。今最終は、職員が使っているバイスタッフといいましてインターネットとかできる、外向けにもメールを送ったりできるし、各庁舎ごとにもいろんなお知らせのできる、そのケーブルテレビの線を使って、まず整備をインターネットができるようにしております。

それから、衛星携帯電話も置いて、福良地域の被害状況の報告もそこでしていく。そこから南淡の文化体育館にある現地対策本部のほうに連絡をするというような、いろんな整備を進めております。ほぼもう今そろっておるところでございます。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 今、衛星携帯電話言いよったけども、コンピューターやインターネットできる言うたって、もし停電、分線、線切れとったら使えんの。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） まず、停電の場合は、福良の小学校に発電機が設置してありますので、それで最小限度の電源ができます。あと、インターネットの関係なんですけども、やはり若干線が切れたら難しいという思いがあります。ただ、それにかわる衛星携帯電話はできます。それプラス、今、福良小学校に。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 もっと時代についていかんかよ。衛星電話でiPadでも何でも皆メールでもパソコン使わんでも全部できんのよ。わかるよな。そんなん言わんと、やっぱり時代についていかんかよ。もっと最新式のそういうiPadで、衛星携帯電話でできんねよって、インターネットやこのiPadしといたら。もう難しいこと言わんと、やっぱりこれからいつ来るかわからんけど、将来的にはもっともっとやっぱり新しい器材なりを利用するほうが、メールいけたら全部もう県とか国とか方々やりとりできるんよ。電話だけでないんよ。当然そういう指揮所には、もっともっとやっぱり最新式の器材を置いて、あらゆる部分を想定した中で対策ができるようにしといてもらわなぐあい悪いと僕は思うんです。今の説明ではちょっと頼りないな。

○谷口博文委員長 ほかにございませんか。

阿部委員。

○阿部計一委員       これは課長、吹上の公会堂で2メートルというのは、これは海面から2メートルけ。どういう意味で。

○谷口博文委員長       防災課長。

○防災課長（松下良卓）       吹上公会堂は約2メートルというふうになっておりますけども、これは海拔から2メートルというように。

○谷口博文委員長       阿部委員。

○阿部計一委員       これはどこの業者がはかったんか知らんけど、吹上の公会堂がやな、ゼロ2メートルやったらわかるけどね、2メートルもあるはずないねんか、そんなん。そんなええかげんなこと。ちょうどすり鉢の底になっとるんですわ。あの吹上の公会堂というのは。うちの会社で海拔1メートルかそんなんやで。そこから何ぼ下がっとるんや、あそこ。これはもうどんな、例えばこれ吹上というのは私ようわかっとるから言えるけどもね、ほかのところはどういう形でやっとるのか知らんけど、こんな公会堂が何でゼロ2メートルやったらわかるけどやな、マイナスよ。2メートルもあるはずないねんから。そんなええかげんな、どこの業者がやったんか知らんけど。私の会社が海拔1メートルや。あっこから何メートル下がっとんのや。鍋の底になっとんねん。すり鉢の底というか。2メートルある思って逃げたらやな、そんなん。おかしいぞ、こんなん。ほかはわからんけど。

○谷口博文委員長       防災課長。

○防災課長（松下良卓）       ちょっと詳細のデータはまた再確認をさせていただきます。もし間違ってるというような場合でありましたら、すぐに表示板を入れかえさせていただきます。

○谷口博文委員長       暫時休憩します。

(休憩 午前11時13分)

(再開 午前11時15分)



○谷口博文委員長           ほかに。  
      蛭子委員。

○蛭子智彦委員           28日の避難訓練ということで、事前に新聞折込に入っていましたんでいいんですが、常にこの表示板というのを地区住民は意識を今、うちの地域はしてましてですね。津波想定が高くなっているという中で、一時避難所として指定されている場所は津波想定よりもまだ低い場所にあるということで、案外ここに逃げて来たほうが危ないんじゃないかというような、それよりも丈夫な家であれば自宅におるほうがいいんじゃないかとか、いろいろ意見出てます。折り込みの中には1分間行動というような、何かそういうようなことをたしか書いてあったかと思うんですね。すぐやることみたいなね。それはそれでいいんですけども、そういう避難訓練の中で、想定がこれまでの想定であれば、以前のこの前の津波想定ではそこでいいんですけども、それ以降、また3月なり見直されて、県が発表された数字、2倍高というようなことになってきたときに、この場所でもいいのかと。そのあたりが修正が全然されてないので、避難訓練とは言いながらも形式的なものかなという印象に受けとめはなっておるんですね。そのあたりどんなふうな考え方でございますか。

○谷口博文委員長           総務部長。

○総務部長（淵本幸男）       この防災訓練につきましては、マグニチュード9.0というような中での想定をしております。最大の想定した訓練というようなこと的位置づけをしております。それで、先ほど来出ております津波高についての詳細がまだ各地域とも出ていないと。どういったエリアまでというようなことも出ていないというようなことでもございます。それが出るまではやはりその直前の直近の部分で行動していただくというのが通常かなというようには思っております。そういうことで、各地域の自主防災組織なりににつきましての総合防災訓練に参加をいただきたいというような形で周知させていただいてます。

○谷口博文委員長           蛭子委員。

○蛭子智彦委員           地域によっては2メートルというようなことで、この標高は以前の想定の中でもかなり厳しいところもある。それよりも低い想定のある場所もあるということもあると思うんですね。その1分間行動の中は一つなんですけれども、避難所に行くほうがかえって危ないというようなケースもあるということですね。そのあたりがその防災訓練の中で実践的になっているのかどうなのかということなんですけれども、それはどんな

考え方でおられるかということをお伺いしたいんですが。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 今回、それぞれの自主防災組織での防災訓練については、そういう市の基本的な部分はこの形でというようなことがあります、その中でいろんな避難訓練は中心でございますが、いろんな訓練も合わせてやっていただくというようなことで例にさせていただきます、こういうようなこともありますよ、こういうような訓練ありますよということでお知らせをさせていただきます。

それで、それぞれの地域で、例えば集会所に集まるということにしている地域もあるかと思えます。それが以前の暫定なりの数字の中では浸水地域に当たるということのような集会所もあろうと思えます。そういった部分については、そこで以前にもお配りさせていただいてます。そういった部分の中で、そこで避難に集まった方々にそういった話をさせていただくというのも一つの訓練の一部でございますので、それぞれの地域で有益な訓練をしていただきたいなということで、いろんな例示もしながらお知らせさせていただいているというところでございます。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうした対応はそれぞれ地域に応じてやるということで、今後は自主防災組織などの会合も少し開いてもらいながら実践的なものを深めていただきたいという点の一つと、それとあと、やっぱり今避難所そのものが低い場所にあたりして対応し切れない。もうちょっと高台が欲しいとか、こういう考え方も出ておるわけなんですけれども、それはそれでハード整備をせなあかんわけですが、それはなかなか先の話になるかもわかりませんが、この津波のときにはあんまり問題にならないんですけども、委員長、風水害の関係とも絡みがあるんですが、一時避難をすると自主避難ですね。自主避難のときに毛布持って来い、御飯持って来い、着がえ持って来いという、何か大きな荷物を持って行かんといけないというような、ここの改善も要るんじゃないかなというふうに思っているわけなんです、やはり身軽に避難所に出かけられて、またそこも受け入れる。身軽に受け入れられるというような場所はたくさんないと思うんですけどね。急な土砂災害の危険のあるところ、あるいは高潮や急な増水で動けなくなるところ、こう見れば何ばかりストアップできるんじゃないかと思うんですけども、そういった点に特に力を入れて、自主避難がしやすい環境づくりっていうことは要るんじゃないかというように思っているんですが、その点いかがですか。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） それぞれの地域で災害の種類によっていろんな対応もあるか  
と思います。それで、風水害につきましては、できるだけ早い避難準備というか、そうい  
った部分をお知らせさせていただいて、安全な時間帯の中で早い目に避難をしていただく  
というようなことに心がけているというか、そういった形で周知をさせていただいておる  
というところでございます。

安全な時間帯というようなことでございますので、かなり早い目に避難所を開設して、  
そこへ自主的に避難していただくというふうなことでございます。そのときに避難をされ  
る方が多くの荷物をというようなことを、特に毛布とかそういうようなものが大きな荷物  
になってくるかというように思います。それぞれの拠点避難所というのが毛布なり食料なり、  
ある程度の備蓄をそれぞれしております。それを有効に使ったらというようなこともある  
わけなんですけど、これが自主避難、そして勧告指示というような流れになってきた場合  
に、それらの部分で備蓄の部分を使うという部分については、今までは自主避難、早目の  
避難については安全な時間帯ということもありますので、そこら辺の部分をお願いしとる  
と。毛布なり食料なり、持参の中でお願ひしたいというようなことなんですけど、現実的  
にはそれぞれ一式持って来ている方々が少ないという状況にあります。そこら辺の部分に  
ついては、もう少しいろいろ検討しなくてはいけないのかなというように思ったりします。

○谷口博文委員長 ほかにございませんか。

森上委員。

○森上祐治委員 しばらく前の新聞広告でね、あるガス屋さんのチラシが入っていまし  
て、その中で「避難カードをつくりましょう」なんかいうちょっと目についたんですけど、  
こう読んでたら、例えば本人のカードですね、生年月日であるとか血液型であるとか家族  
関係、もちろん名前を筆頭にあつたんです。見てたら、確かにこういうのはテレビでも再  
三出てきた。独居老人、かなり高齢となった独居老人には何かそういうカードつくって冷  
蔵庫に入れとくとかね、そういうのを見たことあるんですけども、南あわじ市にはその辺  
の動きってというのは具体的にどうなってるんでしょうか。

○谷口博文委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 9月に要援護者の対策会議を第1回目に開きました。その中  
で、今おっしゃったように、個別の計画ですか、要援護者の個別計画ということで協議が  
ありました。その中で、連合自治会長も出席をしていたのですが、その個別計画を要

援護者一人一人につくるに当たって、やはり裾野から広げて行ったほうがいいんじゃないかという意見がありました。モデル地区として、旧町ごとに単位自治会を一つ選んで、それでそういう個別計画をつくって、一人一人の個別計画を単位自治会でつくろうということで、今話が進んでいるところです。

○谷口博文委員長 森上委員。

○森上祐治委員 災害要援護者に関しては当然そういうことを配慮する必要があると思うんですけど、私もちょっとお聞きしたのは、一般的に市民が日常的にですけど、例えば自主防災組織の活動の一環として、こういう避難カードみたいなものをつくりましょうと。避難のときなんか先につけて逃げましょうとかいうようなね、そういうのは大体どない思います。

○谷口博文委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 今はまだ民生委員、児童委員の行ってる福祉票兼災害時要援護者台帳をもとにして、今言ったような個別の支援計画をつくろうという段階で、まだ市民全般にはまだ広げてはいないんですけど、まずはそういうまだまだ民生委員さんの持ってる要援護者台帳も各自治会のほうでは活用はまだまだなので、まずは今言ったようにモデル地区をつくって検証をしてということで話が進んでるところなんで、まだ市民の方々皆さん全員がそういうように持って行ければ本当に理想なんですけども、まだ現状はそういう状況です。

○谷口博文委員長 森上委員。

○森上祐治委員 これは早急にということはないんですけども、私は前も一般市民に知らせてお話をさせていただいたんですけども、兵庫県の明石にある町内会ですね、避難訓練ときには必ず逃げる前には家の前のポストに白いタオルとかつけて逃げる。そしたら地域の人はここはみんな逃げたなど。全員できるだけそろって逃げれるような体制づくりの例というようなことを言ってました。要は、やっぱり我々一人一人の市民が防災に対して、常に意識を高めていくというような、そのためには人間は何かこう活動してですね、動くというのは必要なかなと思って質問させてもらいました。また今後の計画にその辺を念頭に置いてお願いしたいと思います。

○長船吉博副委員長 谷口委員長。

○谷口博文委員長       私はこの対策について、先ほどお話聞いておったハード整備面では避難路の整備やったり、標高の標示やったり、また指揮所の設置やったりということで、ソフト面では訓練、防災教育、マップづくり等と言われておったわけですが、私は市民への啓発、まず学校教育なり、福祉なり、ケーブルなり、いろいろお尋ねしたいねんけど、市民へのそういう啓発というか啓蒙という表現が正しいかどうかわからんねんけど、そういう意識の啓発について、教育はどのように啓発されておられますか。学校教育現場、小中学校。

○長船吉博副委員長       学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富）       学校教育の中では防災教育というのが、特に阪神淡路大震災以降、兵庫県は全国に先駆けて防災教育副読本というのをつくって、道徳の時間を中心に取り組んでおるところでございます。今年度新しく昨年度の震災を受けて小学校の副読本改訂をされております。来年度には中学校も改訂の予定で、それに基づいて、防災教育を推進していくというところでございます。

○長船吉博副委員長       谷口委員長。

○谷口博文委員長       この道徳の時間にそういうふうな副読本で教育するのは週に何回かという時間はあるわけですか。

○長船吉博副委員長       学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富）       道徳の時間は年間35時間でございます。その中でそればかりをしておるわけではございませんので、学期に2回とかということで、年間指導計画が立てております。ですが、学校によっては差がございますが、普通、学年でその中から3教材から5教材ぐらいというのが通常かと思えます。

○長船吉博副委員長       谷口委員長。

○谷口博文委員長       大体訓練の頻度的には、年間通じて各学期に1回ずつぐらいはやられておられるんですか。

○長船吉博副委員長       学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 何回かこの委員会に出席させていただいて、避難訓練についても何回かお答えはさせていただいておりますが、避難訓練についてはそういう地震・津波だけではございません。火災もございませし、水害等もございませ。年間、最低学期に1回はございませ。

昨年度、いろんな御指摘もありまして、昨年度よりもことは1回でも多く避難訓練を実施するように指示をしておるところでございませ。

○長船吉博副委員長 谷口委員長。

○谷口博文委員長 保育園のほうのそういうような防災に関する啓発ちゅうか、市民への啓蒙ちゅうか、ここらはどういうふうにやられておられますか。

○長船吉博副委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 保育所のほうにおきましては、避難訓練は毎月1回行ってませ。今、学校のほうも申したように同じように津波とかだけでなしに、不審者対策であったり火災であったりとか、いろんなことを想定して計画して毎月行ってませ。

保護者の方につきましても、保護者研修会とかの中でも防災課のほうに講師を呼んでとかで、子供と一緒に避難訓練をしたりしてるところです。

○長船吉博副委員長 谷口委員長。

○谷口博文委員長 市民への啓発いうのか、自主防災に対するそういうふうな啓発はどのような具体的な対策をとられておられますか。

○長船吉博副委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 市民の皆さん方につきましては、各自主防災組織の方々には役員の改選とかいうのもありますので、年度末から年度当初にかけて、役員の改選の名簿をいただくのと同時に防災学習をしてくださいよ、南あわじ市の職員が行きますとかいうので、昨年では自主防災の組織が約50ぐらいだったと思うんですけども、防災課の職員が行って、皆さんと一緒に防災学習をさせていただいたり、また市民自治会の方ではないんですけども、社会福祉協議会が防災カフェとかいうような名前で、今年度は旧4町ごとで分けてお茶を飲みながら防災についてのクイズをしたりとかいうので普及というのはし

ております。以上です。

○長船吉博副委員長 谷口委員長。

○谷口博文委員長 正しい情報をそれで先ほど言った標示であったりとか、こんないろんな県・国からの情報をケーブルを通じて発信していただきたいと思うねんけど、ケーブルのほうの市民への情報伝達として、どのように今後取り組みを考えておられますか。

○長船吉博副委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 現在、災害時には防災課と連携しまして、自主放送の番組の中でL字ということで文字放送とか、それから告知放送で、市民に啓蒙してるような状況でございます。

それから、ことしの6月の23日の日に、さんさんネットのほうで災害時緊急生放送の訓練ということをさせていただいたんですけども、今後災害が起こって、市民に緊急にそういうふうなことをお知らせするに当たっては、防災課と協議しながらそういうふうなことを進めていきたいと思っております。

○長船吉博副委員長 谷口委員長。

○谷口博文委員長 日ごろの市民に対する啓発よ。要はこういうふうな情報をいかに日常的に、非常時でなしに、市民に対するそういうような情報提供をケーブルを通じて、今後の取り組みについてのお考えよ。

○長船吉博副委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 今後も防災の、今回10月の28日に避難訓練とかありますけれども、そういうふうなものも取材して、市民にお知らせしたいと思っております。

○谷口博文委員長 終わります。  
阿部委員。

○阿部計一委員 関連して、ちょっとお聞きしたいんですけども、市民にいかにそういう意識を、危機感を持たせるかというか啓発していくかというのは、一つのこれは例として、

あれ平成15年か16年やったと思うんですが、東海・東南海・南海地震が起こるということで、静岡県のもう学校名は忘れちゃったけども視察に行ったときにね、もう既に耐震構造はできてましたし、子供が防災頭巾を全員持って登校しておりました。それで、これは御存じのように、津波が来るということは震度6から7ぐらいの地震があるということで、頭のほうのためにそういうことを徹底、小学校でしたけどね。ですから、この南あわじ市にしても、子供さん、例えば小学生にそういうことを義務づけるだけでもね、これはもう市民全体にそういう啓発活動に一体となって危機感というかそういうことを植えつけようと思うんですけど。そんなんしれたもんやと思うんですよ。子供に防災頭巾をね。ある同僚の委員さんも何か「ボランティアでそういうものをこっしやえてもらったらどうですか」という質問も聞いたことありますけれども、これは市の一般財源から出したところでやな、こんなんしれた金やと思うんですけども。学校として、教育委員会としてそういうようなことは考えておりませんか。

○谷口博文委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 今の防災頭巾のことにつきましては、一般質問でも承っております。教育委員会のほうではまだ検討段階というのが現実でございまして、やはり意識を高めるにはそのときの一般質問でもありましたように、これは非常に重要なことと受けとめておるのが現状でございます。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 部長ね、今の民主党ではないけども、やっぱり一番危険なところにおいて、そういう東海地方では15年か16年の7年も8年も前からそういう危機感を持って耐震構造をやって、耐震はもううちはやっていただいとるけど、そういうことをやっとなねの。現実に今そういうやかましい言いよるときにね、少子化じゃ、子供に防災頭巾を配ったところで、これは命の代償からしたらほんま頭を保護する意味でこんなんしれたもんやと思うねん。そういうことを検討するんでなくして、こんなこと早いことやらないかなねんかな。やっぱり決断していただいて、ぜひ実行してほしいなと。そういうことをやることによって、子供が防災頭巾を持って登校してるのを見て、「やっぱりこれはもう近々、地震が来るねんな」ということ、これは大きな予備知識になると思うんでね、これはもうぜひ実行してほしいと思うんです。同僚議員言いよって、相当な日たってると思うわな。私ももう7年も8年も前から現実に視察に行っ、そういう大きな三陸の地震の起こるかなり前の話やけども、もうそんだけ危機意識を持って、東海地方のある小学校ではやっておるということなんよ。現実、今の状況から見たらね、当然そういうことを、まず

子供の頭を保護するというような。当然、教育委員会として考えるべきやと思うんですけど、  
どうですか。

○谷口博文委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） ハード面、ソフト面ではこれをするによって、言われますように、市民への啓発といいますか、非常に効果があると私自身も思っております。ぜひ我々の教育委員会のほうで前向きに協議をして、今ここでこれはやるということはちょっと言えるようなあれではございませんので、十分前向きに考えて行きたいというように考えておるところでございます。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 大体もう行政用語でね、「前向き」ということはもう「いつやわからん」ということや。やれへんのに等しいようなことなんよ。「前向きに検討する」とかいう言葉はな。ほんまにそんだけ啓発活動どうこうって委員長も言われてましたけども、やはりそういうことを田んぼの人にしたらって、子供がいつも絶えず持つとること自体が大きな効果につながると思う。やっぱり子供っていうのは、もう子供少なくなつたし、貴重な財産やと思うんでやな、やっぱりそういうことは一人一人に配ったところでね、私はしれた予算やと思うんですよ。これはもう部長としてもね、なかなか「はい、やります」ということはそれは言えませんが、この点について、副市長、一つ御答弁願いたい。

○谷口博文委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 教育委員会主体を持ってやっていただいておりますので、教育委員会とよく御相談をさせていただきます。

○谷口博文委員長 出田委員。

○出田裕重委員 あわせて、予算委員会かどこかで私も発言したんですけど、各小学校へ衛星携帯電話を置いたらどうですかということで、教育長から前向きに検討するというような話があったと記憶しています。その後どうですか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 現状なんですけども、今、沼島小学校、阿万小学校、福良小学校と、あと各5庁舎と消防団の団長と専任副団長2人、市長、副市長、それから灘地域の避難所になってます灘保育所、今保育所は閉鎖してますけども避難所となっておりますので、この保育所にも。以上です。

○谷口博文委員長 出田委員。

○出田裕重委員 長船委員からもいろいろありましたけども、私も衛星携帯電話使ったことないので、どれだけ有用性があるのかちょっとわからないですけど、どんな災害が来ても多分つながると思います。という意味では、意味のあるものだと思います。それを先ほどの阿部さんの質問と同じですけど、検討なんかしてる段階でもう何もやってないのと同じで、もうやるかやらんかの時期にとっくにそんな期限切れがきてる状況でね、最後は財源の話になってると思うんですけど、今この防災頭巾とか衛星携帯電話とかGPSがすぐはかれる器材とか、そんなん買って誰も反対しないと思いますよ。なぜやらないんですかと思います。反対意見があったら、僕のほうまで言ってほしいです。絶対やるべきですよ。これは8対2でね、反対意見もあるでしょう。5対5で反対意見もあるでしょう。やるべきですよ。今やらないといつやるんですか。

○谷口博文委員長 答弁は。  
教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 今のことにつきましては、御意見として十分伺って、我々伺っておきたいと思います。ありがとうございます。

○谷口博文委員長 ほかに。ほかにございませんか。

そしたら、次のその他のですね、委員会調査報告についてということで、皆様方のお手元にこれを配付してるとは思うんですけど、この件について、説明員もうしばらくおってください。

この件について、皆様方の御意見をお伺いするんですが、まず簡単に、今回これは11項目について、重点審議をした結果ですね、案としてここへ出しとるねんけど、ちょっと簡単に朗読させていただきます。

調査の結果等々はもう省略しまして、調査結果、災害発生時の初動について。

災害発生時の初動を間違えると被害の拡大を招くおそれもあるため、行政及び自主防災組織とともに災害発生時の初動マニュアルを作成し、日ごろの訓練等で周知・実践するように取り組みきたい。

避難等の周知について。

ケーブル電話、屋外拡声機で避難を周知するとのことであるが、断線時には不通となり集落等を孤立させてしまうため、ケーブルのループ化、または防災行政無線の導入など情報発信の多重化に取り組まれない。

また、瞬時に情報を得て避難伝達ができる定点カメラの増設も図られたい。

避難路の整備について。

現在、高台への整備が順次進められておるが、災害はいつ起こるかわからず夜間の避難も想定されるので、太陽光発電を使つての街灯の整備を図られたい。

また、避難路の整備については、地元要望を待つばかりでなく、積極的に情報提供を行い、避難路整備の促進を図られたい。

自主防災組織の充実と市民の防災意識の高揚について。

自主防災組織はできたがそこでの活動が脆弱であるため、市民の防災意識を高めるため防災士を活用し、組織内のリーダーの育成などの施策に早急に取り組まれない。

防災訓練について。

今回、初めて夜間の防災訓練を実施したが、その結果の検証を行い、今後の訓練に生かされたい。

また、各自主防災組織の代表者にも夜間訓練の必要性、並びに検証結果等を周知し、それぞれの地域での夜間訓練を促すように取り組まれない。

避難場所・備蓄物資について。

一時避難所の指定については、背後の地形及び避難路施設の状況を確認し、見直しが必要なときは速やかに見直しをされたい。

また、津波の浸水エリア内の避難施設の階上に備蓄物資を保管しているが、浸水が解消されるまでは使用が制限されるので、その他適当な避難所及び備蓄場所がないか検討されたい。

学校等の防災対策及び教育について。

火災避難訓練を含め、年3回程度の訓練では地震・津波に対する危機感が薄れるため、津波の影響を受ける学校ではその訓練の回数をふやすように取り組まれない。

また、避難する際の担架等の資機材についても、災害時にけがをする児童等もあると思われるため十分備えておかれたい。

教育委員会より災害時の対応について、学校・園に指針が出されたが、より年少者を抱えている健康福祉部署の所管の保育園とも連携を図られたい。

要援護者の避難について。

災害時要援護者への支援については関係機関が相互に連携し、適切な避難支援活動を行うため、順次定めた支援マニュアルが平成21年6月に作成されているが、要援護者への避難支援体制を構築するため設置された災害時要援護者対策会議を積極的に開催し、要援

護者情報の把握や避難所支援など具体的な活動については早急に取り組みたい。

福祉施設の防災対策について。

逃げるのが一番難しい人が多くいる福祉施設が個々の防災対策について考えるのではなく、それぞれ施設長らを集めて防災に対しての取り組み方及び問題点などを協議し、施設で対応できないものについては県などとも協議しながら施設の防災力を高められたい。

地震・津波に対する施設整備について。

防潮堤は、一部でも欠損部分があると背後地の浸水被害から守ることができないため、早急に関係機関と調整の上整備されたい。

また、避難道路にある橋梁の耐震化についても検討されたい。

雨量による通行どめ警告板があるように、海岸線の道路では地震・津波に対する通行どめの警告表示が必要であると思われるので、関係機関に対して要望されたい。

地域防災計画及びハザードマップについて。

本年8月末に、国から南海トラフ地震の被害予想が出され、今後、県より具体的な被害想定が出されることもあるので、国及び県からの指示を待つのではなく、地震・津波に対して1人の死者も出さないよう、地域防災計画の見直し及びハザードマップの作成に着手されたい。

また、新たに作成したハザードマップを配布する際には、従前のものを廃棄し、新しい被害想定に基づき作成されたハザードマップの活用を市民に周知されたい。

というようなことで、一応、本委員会から報告を上げたいと思うんですが、この件について、何か御意見なり、執行部に対する質疑があれば。

森上委員。

○森上祐治委員            基本的にこれで結構だと思うんですけど、きょう議論をされたやつは。

○谷口博文委員長            追加します。若干追加。

森上委員。

○森上祐治委員            追加ですね。等高線の問題とか、阿部さん言われた防災頭巾、その辺のことも追加していただきたいと。

○谷口博文委員長            この件については、もうこれでよろしいですか。

長船副委員長。

○長船吉博副委員長            ちょっと待って。その他で。

ちょっと防災にも関係ありまして、きょうの神戸新聞で福良のこの地籍、津波に備えて

地籍調査というのがこれ出とるもんでね。これは津波にかかわらず、地籍いうのは今後地域にとって大事な問題であって、この4年計画で福良地区を地籍完成するというふうなことなんですけども、これ旧南淡のときにも一回福良に地籍入ったんですけども、東の方でかなりもめて一時中断しとったのがまた再開して、もう僕にとっては住民にしたらほんまありがたいこと、やってくれることはありがたいことです。ただ、やっぱり住民の中にはやっぱり自分との近隣の土地いろいろ問題が生じて、前へなかなか進まん部分もあるんですけども、自治会の会長さんやらがもろもろ協力し合って、できる限りこの4年間という期間でやっていただきたいという思いがあるんですけども、見通しとしてはどのようにこれはもう明確に4年間とうたつとるんですけども、見通しとしてはどうなんですか。

○谷口博文委員長      副市長。

○副市長（川野四朗）      きょうの新聞でもそうですし、神戸新聞以外にもそういうことを取り上げていただいています。私もこの間、南三陸町のほうに視察に行かせていただきましたけど、あの惨状を見てみると、やはりそういう自分の財産がどこにあってどうなっておったのかなというものの復元は難しいだろうなというような感じがいたしました。やっぱりこういう地籍調査というのは、最初はそういう被害があったときのということじゃなくて、もっともっと違う観点でやっておったんですけど、ああいうものを見るにつけては、やはりそういう災害があった後のやっぱり財産管理というようなことも非常に大事だというようなことで、今回、特に予算も多くつけていただいて、南あわじ市で取り組もうということにしております。

これにつけても、先ほどおっしゃっておられたように、こちらのほうが幾ら旗を振りましても、境界線がなかなか定まらないというようなことがあって、遅々として進まんところもあるわけなんです。ですから、これから市民の皆さん方にも今いろいろの計装をやっておられて、境界が決まらないというところもあるんですけど、災害があったときにはやっぱりそれを復元するというような観点も頭の中に入れていただいて、協力をいただきたいということも説明会の中には言っておられましたんで、そういうことでできるだけ早くそういう地域の中ではこの地籍調査を完成していきたいというふうには、市としては思っております。

○谷口博文委員長      長船副委員長。

○長船吉博副委員長      本当にこれは難しい問題であります。4年間と一応区切ってはあるんですけども、それはやむを得ず2年延長してでも3年延長してでもやっていただくというようなことも念頭に置いて当たっていただきたいというふうに思っておりますので、よ

ろしくお願いして終わるときです。

- 谷口博文委員長       ほかにございませんね。  
ほんならもう説明員の方、御苦労さんでした。  
暫時休憩します。

(休憩 午前11時57分)

(再開 午前11時58分)

- 谷口博文委員長       再開します。

次に、本特別委員会についてということですが、本特別委員会はさっきの委員会調査報告ではないけど、昨年12月に設置されて、11項目について重点的に協議をしてきました。今回の報告等々で、一応取りまとめはさせていただいたんですけど、今後、この当委員会としての今後について、それぞれの御意見を拝聴したいというような思いがありますので、お願いいたします。

- 谷口博文委員長       長船副委員長。

- 長船吉博副委員長       こないして東海・東南海・南海地震対策として、重点的にやっていく。本来、総務委員会がする部分ですけども、本当にこの総務委員会でするよりもこういう特別委員会でするほうがやっぱり効率というか成果も非常に上がると思うんですよ。そんな中で今、皆さんも御存じのように自主防災組織はできたけども、ほんまに自主防災組織が事実活動できとるのか。また、今後いかなるときに起こるやわからんときに対して、市の職員の方々、今先ほどちょっと皆聞いたと思うんですけども、福良に現地拠点があったとしても全く僕ら知らされてもない。そこでどんなふうに指揮をとるんやというても、機材等、何で指揮のところまでもよう説明できらん。まだまだ市の行政部局として防災に対してもう少し意識、また責任がまだ足らんなど、僕は感じておるんです。そんな中で、もう1年ほどでも重点的にやるべきでは、僕はないかなという思いがしております。

先ほど、福良地区のことでは悪いんですけども、その湾口防潮堤、これはもう皆さんも市長が長年海南のことを上げて、それで国・県に常に要望しておりますというふうなことを言ってくれておる。そこへ持って来て、やっぱり地元もやらないかんということで、期成同盟も立ち上げるという方向で進んでおります。できたら、その方向にこの特別委員会もそういう部分に介しての協力をしてほしいなという思いがあるんです。それで、できたら僕は継続していただきたいなという思いがあります。以上です。

○谷口博文委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 私の意見は、この特別委員会というのはいろいろありますけれども、一つの議案、そういうようなことで調査が終わった段階では、やっぱりそれは報告して終わっていくというのがこれは筋やと思います。

ただ、1点、きょうの論議を通じて感じましたことは、やはり特別委員会、今、県が最終的にまだ出てない。最後出すんだというような形あったんで、今、審議の途中だと私は認識しておるんで、それが出て、報告をして、そしてこれはもういつ出るんか、執行部で出た時点で、その協議をして、さらにそれを踏まえて最終の委員会をして、特別委員会を閉じるというのが、僕は議会として一番いいのではないかというような感じをいたします。以上です。

○谷口博文委員長 印部委員。

○印部久信委員 まず、前やった防災の特別委員会は何年やったかな。

○谷口博文委員長 事務局。

○事務局次長（阿閉裕美） 防災は前期ですね、4年間ずっと設置されてたんじゃないかと思います。

○谷口博文委員長 印部委員。

○印部久信委員 この特別委員会っちゅうのもいろいろの特別委員会を設置されてやりよるわけやの。例えばこのたびの議会改革の特別委員会のことやったら、ある程度の答えが出るわけやな。委員会の性質によって答えが出る特別委員会と、このたびの津波防災のこの特別委員会いう特別委員会は答えが出にくい特別委員会よの、これは。多少性質違うと思うんや。ほんで、やっぱりこれはもう総務は所管は、これはもうようわかっとなんねんけれども、やっぱりこういう特別委員会を立ち上げた以上、1年で委員会の見解が出ました。報告しましたいうものではないと思います。それでは、ちょっとこの特別委員会を立ち上げた性質上、私は無責任でないかなちゅう感じを私は持っとなんねん。だから、何もこの特別委員は答えが出るのはいつが答えが出るのかいうたら、今言われた心配した津波が来て、災害が起こって復興して、そのときにもう特別委員会を終わるやて、こんなことまでは思っていないねんけどね。こんなことまでは思っていないけれども、こういう性質的な特

別委員会は1年そこらで協議しました、これが特別委員会の協議の結果です、以上、報告  
終わりっちゃうようなもんでもないように思うねんな。私は。そういう考えです。

○谷口博文委員長 出田委員。

○出田裕重委員 探せばいろいろ調査項目はまだまだ出てくると思っていますので、より専  
門性のある、機動力のある委員会活動を続けられるのであれば継続していただきたいと思  
います。この机上で執行部を呼んでという議論は、総務委員会との兼ね合いもあるという  
のも、私も若干そういうのを感じますけど、やっぱり特別という限りはこの部屋にとどま  
るわけではなくて、福良であったり阿万であったり湊であったり、県の担当者、国の担当  
者をここに呼んでいただくとか、そういうのも機動的にやっていただければ、引  
き続き参画させていただきたいなという感覚です。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 今の4人の委員さんの話聞きよったら、いろいろ内容は継続すべきと  
いうようなことをおっしゃっていたのですが、私もそれで1年、この間立ち上げたことで  
すぐということではいかなものかなと。中村委員言っていたように県の方針が出て、そ  
れからまた検討することもあるかも分からないので、継続に賛成です。

○谷口博文委員長 森上委員。

○森上祐治委員 中村委員、阿部委員がおっしゃってた大体基本的に、特別委員会って  
期限はもちろんあるんですけども、南あわじ市におかれている市民の現状というのはちょっ  
と歴史的にも非常に厳しいんで、やはりテーマは決まって、特別委員会という、若干やっ  
ぱり違うと思うんですね。印部委員おっしゃってたように。だから、やはり市民の動きを  
想定しながら、こういう専門的に、私は1年間ごっつい自分自身勉強できました。市民も  
前向きに聞きよってね、刺激を得てもらえてるんじゃないかと思うんで、やはり当分継続  
はお願いしたいと思います。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 総務委員は私だけなんかな。総務委員会としては、もうその所管を取  
り上げられたという印象が強い。そこはやっぱりよく考えていただかないといかんと。所  
管があるのに何でこのようなことをやられるんかという、非常に納得できておりません。

そもそも立ち上げるところからそういう印象はございますので、この津波・防災対策は本当に印部委員がおっしゃったようにゴールのない話、ずっとやっていかなあかん。どこで期日を決めたら適当なんかっていうのはわかりにくい話だと思いますのでね。1年やって切りがあるこの段階で結論を出して、総務に戻すべきではないかというふうには思います。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 全体的な話は僕はここでそういうことを決めれる話でもないと思うんで、これはやっぱり全員の中で。また、一旦は閉まるねんから役員改選等もあるし、それからの話したらどうですか。

○谷口博文委員長 要は、皆様方の御意見を拝聴しまして、大体1年ぐらいを、また県の発表等を来年正確な発表が来てからも審議すべきだ。専門的なもっと専門性を持ってやるべきである。もう1年ぐらい継続すべきであるというような当委員会からの継続というかしていただきたいということは、また議長のほうに申し入れさせていただいて。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 私の声も入れてください。

○谷口博文委員長 わかってます、わかってます。

申し入れさせてもらって。要はこの委員会でしてと言うたって決まらないから、議長に申し入れしておくということで。

申し入れして、また議長が全協を開くなり何なりでやっていただくということでお願いいたします。

本日はどうもお疲れ様でございました。

(閉会 午後 0時10分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成24年10月25日

南あわじ市議会地震・津波対策特別委員会

委員長 谷 口 博 文